

本館における教育普及活動

—古文書解読講座・講習会—

小暮利明

はじめに

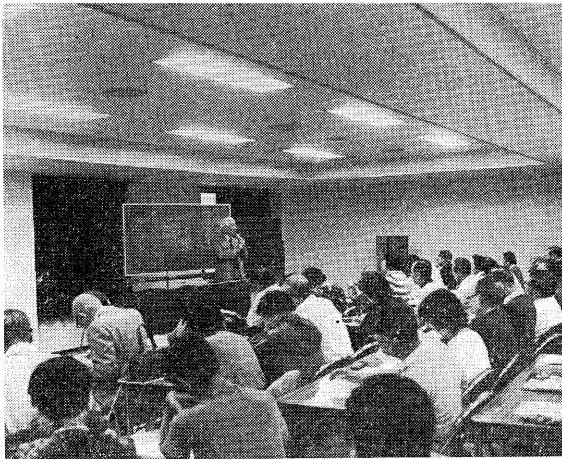
本館における教育普及活動は、新館二年目を終えて益々充実してきた。主な活動としては、講座、講習会(近世史料講習会・古文書解読講座・歴史講座・古文書取扱講習会)・文書展示(収蔵文書展・特別文書展)をはじめ資料案内の刊行や新聞・ラジオ・テレビ等による広報活動を展開している。

今回は、これら本館の教育普及活動の中で、収蔵文書を活用した古文書解読の講習会・講座の実施内容について資料提供の意味を含めて紹介する。

(一) 近世史料講習会

本館の教育普及活動のなかで、最も歴史を持つものである。表1に示すように、開催回数は現県立浦和図書館時代を通じてすでに二十二回を数える。第一回は、昭和三十八年十一月に三日間、現県立

本館における教育普及活動(小暮)



浦和図書館において開催された。以後三回目より開催日数は二日間に変更したが、県内各地を会場として今日に至っている。昭和三十八年は、埼玉県総合振興計画に図書館構想が盛り込まれた年に期を一にしており、まさに図書館の種子が蒔れると同時にスタートした講習会である。

このように本講習会は、文書館設置以前から開催されてきた経緯により、現在も埼玉県立図書館協会と共催にさせていただいて実施している。従って、県内各開催地の図書館には、教材用古文書の保管、また図書館利用者へのビイール等種々協力をお願いしている。

本講習会の目的は、かつては県内教育職員のみを受講対象としていたことから、社会科学研究的要素も多分に含まれていた。現在は、広く県民の方々に生涯教育の一環として古文書に接する機会と場を提供し、まず古文書についての基礎知識と古文書の読解力を身につけて戴くことをねらい

としている。そして古文書が読めるといふ喜びを味っていく中で、より一層の興味・関心が高まり、強いては郷土埼玉の歴史と近世史料(古文書)の重要性や文書館の果している役割について理解を深めていただくことにある。

(ア) 講師
以下、本講習会の具体的な実施内容について記すと、

各回とも埼玉大学名誉教授小野文雄先生を中心にして、本館古文

表Ⅰ 近世史料講習会開催一覧表

回数	年度	月 日	会場地	参加教	備 考
1	38	11.14・21・28	浦和		文書館設置以前
2	39	7.28~30	浦和		
3	40	7.26~27	浦熊	5	文書館設置(県立図書館文書課)
4	41	7.26~27	熊谷	70	
5	42	7.26~27	越谷	50	
6	43	7.25~26	秩父	71	
7	44	7.24~25	浦和	72	
8	45	7.27~28	熊谷	187	
9	46	7.28~29	大宮	155	
10	47	7.28~29	大宮	192	
11	48	7.30~31	大宮	182	
12	49	7.25~26	大宮	176	
13	50	7.29~30	大宮	263	文書館として独立
14	51	7.29~30	熊谷	228	
15	52	7.28~29	大宮	222	
16	53	7.27~28	大川	230	
17	54	7.26~27	大宮	200	
18	55	7.28~29	浦和	226	
19	56	7.29~30	熊谷	225	
20	57	7.29~30	大宮	189	
21	58	7.27~28	春日部	230	
22	59	7.25~26	川越	241	

書課職員が担当している。

(イ) 日程

現在二日間、いづれも七月下旬に表Ⅱのような日程で実施している。本講習会は受講コースを二コースに設定しており、初めて古文書に接する受講者が多いAコースでは、開講式の後、近世史料(古文書)についての基本的な講義時間を設けている。その外の時間はテキストにもとづいて演習に入るが、初日は比較的解説が容易な古文書を取り扱い、まず文字に慣れたいただくようにしている。

表Ⅱ 近世史料講習会日程(※59年度、川越福祉センター)

	7月25日		7月26日	
	Aコース	Bコース	Aコース	Bコース
10:00	開 講 式	演 習 (旅路日記)	演 習 (年貢割付状)	演 習 (訴訟文書)
10:30				
11:00	講 義 (近世史料について)			
11:10				
12:00	演 習 (五人組帳前書) No.1	演 習 (旅路日記)	演 習 (宗門人別帳)	演 習 (御用留)
13:00				
14:20	演 習 (五人組帳前書) No.2	演 習 (村方出入)	演 習 (送り一札) (落着一札)	演 習 (日 記)
14:30				
15:45	演 習 (広告文)	演 習 (家 訓)	演 習 (書 状)	演 習 (書状2通)
16:00			閉 講 式	

なお、各回ともに七月下旬に開催日を定めているのは、学校教職員の受講参加を考慮してのことである。

(ウ) 教材(テキスト)

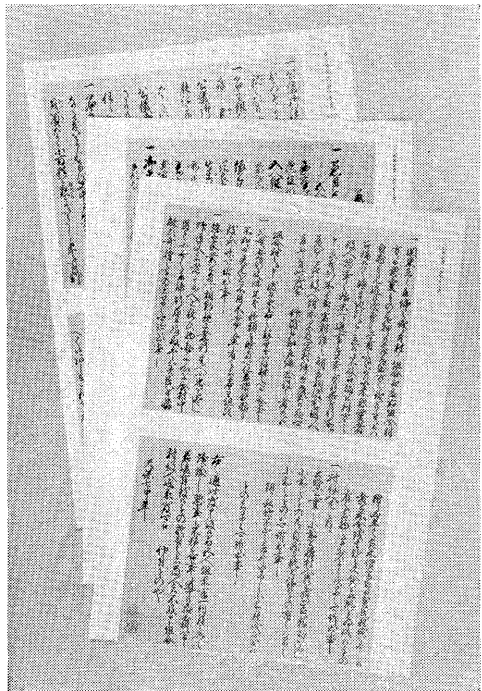
教材(テキスト)は、本館収蔵の近世村方文書を使用し作成している。次頁表Ⅲに示したように、年貢割付状・年貢皆済目録をはじめ、宗門人別帳、村明細帳など近世農村のようすがうかがえる文書を取りあげている。また可能な限り開催する会場地域の収蔵文書を採用し、受講者が古文書に親しみを覚えて戴けるようにしている。

また初めて古文書解読に取り組む受講者用としては、木版本によ



No1 織込製本したテキスト

本館における教育普及活動(小暮)



No2 一枚ものテキスト

る五人組帳前書(山本大膳版)・慶安の御触書など文字・文言として基礎基本となるものを撰択し、ある程度解読の心得がある受講者には、日記類・書状などの個人的な記録類を中心としたテキストも作成している。

テキスト作成は、古文書選択と撮影は本館職員が担当し、印刷は業者に委託している。昭和五十七年まではテキストを一冊の綴込製本(写真No.1)にしてきたが、近年は当日使用するテキストのみの一枚もの(写真No.2)を配布している。

(エ) 募集方法及び募集人数

募集方法は、県発行の広報誌「県民だより」「でかけませんか」・テレビ・ラジオ等を通じて応募を呼びかけ、往復はがきにて受講申

表Ⅲ 近世史料講習会テキスト文書内容一覧

No.	文書名	年度										
		50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	
1	五人組帳前書	1					1	1	1	1	1	2
2	触書類(慶安御触書他)	1	2	1	1		1	1	1	1	1	1
3	検地帳				1	1		1	1	1		
4	年貢割付状	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5	年貢皆済目録	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6	名宗門人別帳	1										
7	宗門人別帳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
8	送り一札	1			1	1	1	1	1	1	1	1
9	落着一札	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
10	村(町)明細帳	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
11	村入用帳	1	1	1	1	1	1	1	1			
12	村議定書	1	1	1	1	1	1				1	
13	村方出入(訴訟, 濟口他)	1	2	2	2	3	3	2	2	3	1	
14	請書	1	1					1	1			
15	借金証文	1				1						
16	小作証文	1				1					1	
17	質地証文	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
18	鷹場法度証文		1			1				1	1	
19	奉公人請状		1	1		1	1	1	1	1	1	
20	御用留状	1	2	2	2	1	1	2	1	1	1	1
21	廻願書類			1			1				2	
22	願書類		2								1	
23	手形類(通行他)			2	1				1	1		
24	日記・記録類		1	2	2	1	2	3	3	3	4	4
25	日書状	2	2	1	2	2	2	3	4	2	3	3
26	下学知書										1	
27	学芸類(ちよぼくれ)						1					
28	広告文											1

本館における教育普及活動(小暮)

し込みを受け付け、はがき到着順に受講番号を記し、会場及び会場地周辺の略図を印刷して返送し受講票に代えている。

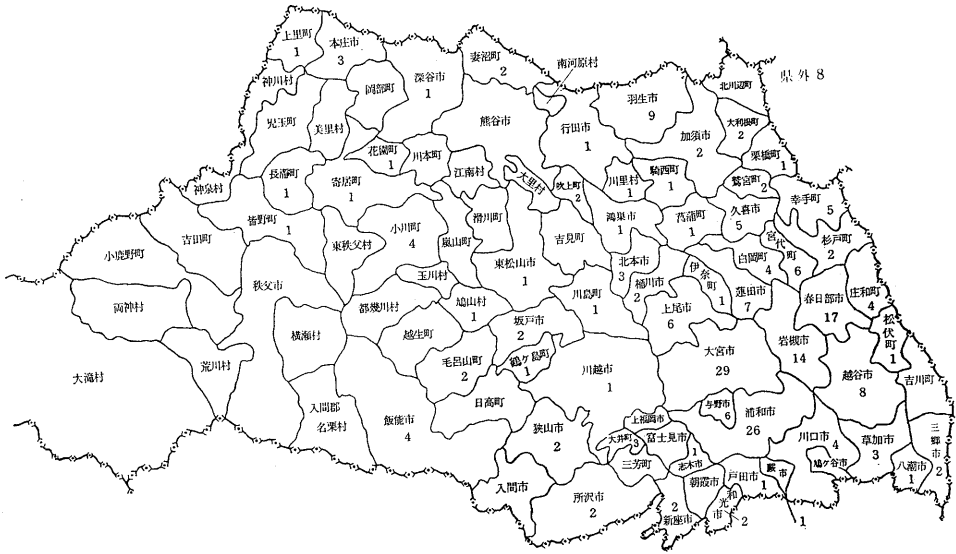
募集人数は、各地会場の条件に規定されるが、通常Aコース(入門)初級者程度一〇〇人、一五〇人、Bコース(中級)上級程度三〇人、五〇人を募集している。

近年、両コース共に応募者が増加しており、表Iにみられる様に各回とも募集予定者数を大きく上まわる状況である。本講習会は受講者用の机が不可欠の条件であり、会場設定に苦労するところでもある。

しかしながら、本講習会の目的にも記したように、県民の一人でも多くの参加を願うもので、より多くの人々が古文書に触れ、文書館を理解して戴くことをめざしているため、会場の許す限り受講者を受け入れて

いる。
ここで、本講習会に参加した受講者について、(1)会場地と受講者居住地の比較、(2)受講者アンケート結果を提示すると次のとおりである。

(I) 会場地と受講者居住地
 58年度春日部会場(受講者数230人)
 (うち県外8人)

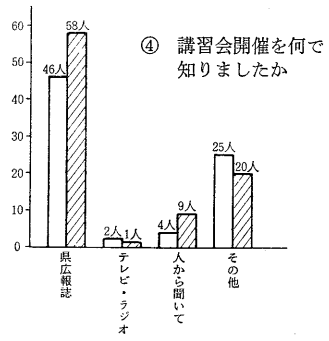
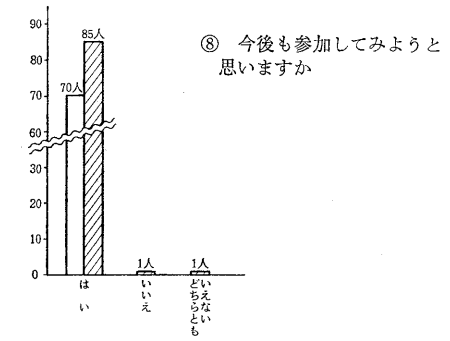
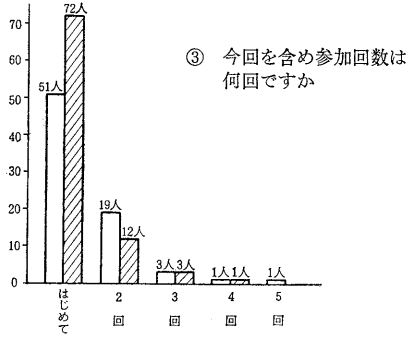
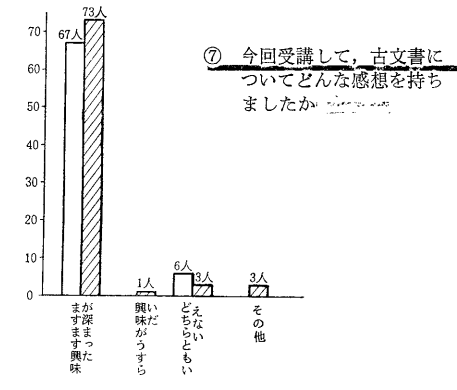
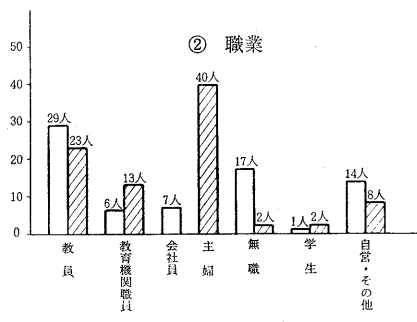
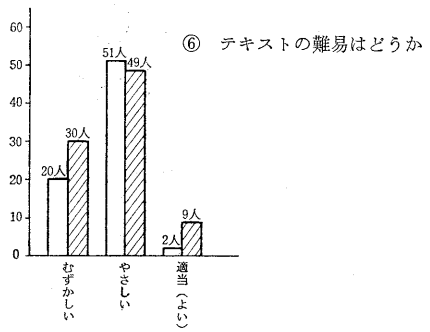
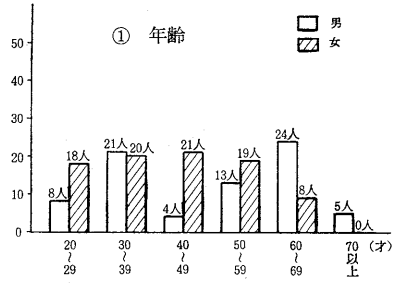
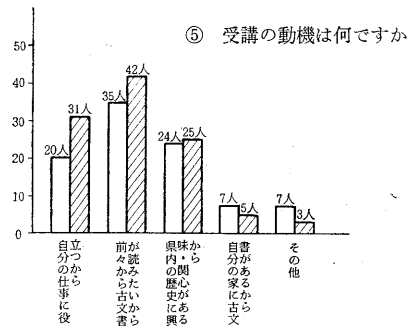


本館における教育普及活動(小暮)

59年度川越会場(受講者数241人)
 (うち県外 12人)



(2) 本館における教育普及活動(小暮)
 受講者アンケート結果 Aコースアンケート回収人数
 男七五人 女八八人 計一六三人



この結果をみると、①男女受講者の年齢構成は、男性では三〇歳代と六〇歳代の受講者が多く、この両年齢層で男性受講者の過半数を占めている。これに対して女性は、三〇歳代・四〇歳代を中心にして各年齢層に平均的に分布しているのが特徴である。②職業別では、やはり教員及び教育関係者の受講が多いが、その中において女性主婦の存在が目だっているといえる。③参加回数は、男女共にはじめて古文書解説に取り組み受講者が大部分を占めている。これは(1)の会場と受講者居住地の比較にも表われているように、会場地域に居住する受講者が多く、次いで周辺地域の住民が受講していることから、はじめての参加を容易にしているものと考えられる。またこのことは、本講習会が県内を巡回して開催することの意義でもある。④本講習会の開催情報の入手は、県広報誌でと答えた受講者が圧倒的に多く、テレビ・ラジオ等は意外と少ない結果がでた。⑤受講の動機は、以前から古文書を解説したい、読めるようになりたいたいが多く、次いで自分の仕事に役立つ・県内の歴史に興味・関心があるからの順である。⑥テキスト(古文書)の難易については、受講者のほとんどが「適当(よい)」と答えており、テキスト(古文書)の妥当性を示しているといえるが、「難しい」または「やさしい」との答えもみられる。⑦受講後の古文書への興味・関心及び今後の受講参加については、男女共に積極的な姿勢をうかがうことができた。(アンケートは、五十九年度川越会場で行ったもので、アンケート提出者は男性七五人、女性八八人、計一六三人である)

本館における教育普及活動(小暮)

(二) 古文書解説講座

昭和五十八年六月、新館落成後本館を会場としてスタートした講座である。年間に四回(六月：入門コース、八月：初級コース、十月：中級コース、一月：上級コース)で各二日間、いずれも土曜日午後二時～四時までの二時間をあてている。

講師には各回共に埼玉大学名誉教授小野文雄先生と本館古文書課職員が担当して実施している。テキスト(古文書)は、近世史料講習会と同一作成のものであるが、近世史料講習会と重複しないよう配慮している。

各コースの主な内容はおよそ次のとおりである。

・入門コース

古文書解説にはじめて取り組もうとする人々を対象としたコースである。テキストは、五人組帳前書、慶安の御触書等の木版本を用い、一字一字の書体が判っきりしており全体として整然としている文書をあてている。なかでも慶安の御触書は「変体がな」の習得に適したテキストの一つであるといえる。

・初級コース

本講座または各地域で開催される古文書解説講座等への参加経験を数度持ち、多少解説できる者を対象としたコースである。テキストは、送り一札・落着一札・質地証文等、手形・証文類を中心に文書型式が整っているものを使用している。

中級コース

古文書解読を手がけ、ある程度解読の心得を身に付けている者を対象としている。テキストは、訴訟関係、御用留など文書内容もあり、文字も比較的難解な文書を使用している。

上級コース

古文書解読の業務や市町村史編さん・調査などに携っている者、また郷土史等に深い関心を持ち長く古文書を取り扱っている者等を主な対象としている。テキストは、日記・書状等個人記録に類するものを多く使用している。

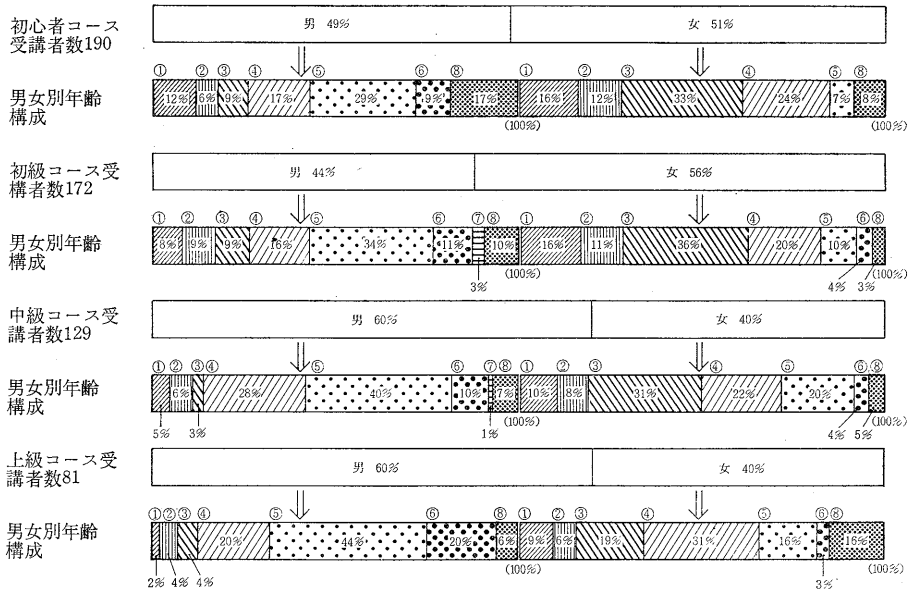
これら各コースの募集方法は、近世史料講習会と同様な方法でコース毎に受け付けている。開設当初は、一応募集人数を五〇人前後に予定して計画をすすめたが、回を重ねるに従って応募者数が増加し、受講者からも募集枠の拡大要望が強まり、今年度から上級コースを除いて募集人数を二倍に増した。それでもなお入門コース・初級コースには応募が多く、受付開始三日目で一五〇人以上の応募者数にのぼる盛況である。

幸い本館はこれら応募者を収容できる会場が設置されているので現在のところ可能なかぎり受け入れて開催している。

本年度、各コース受講者の男女比及び年齢構成比と各コースにおける受講者の動向を示すと図Ⅰ・図Ⅱのようであった。

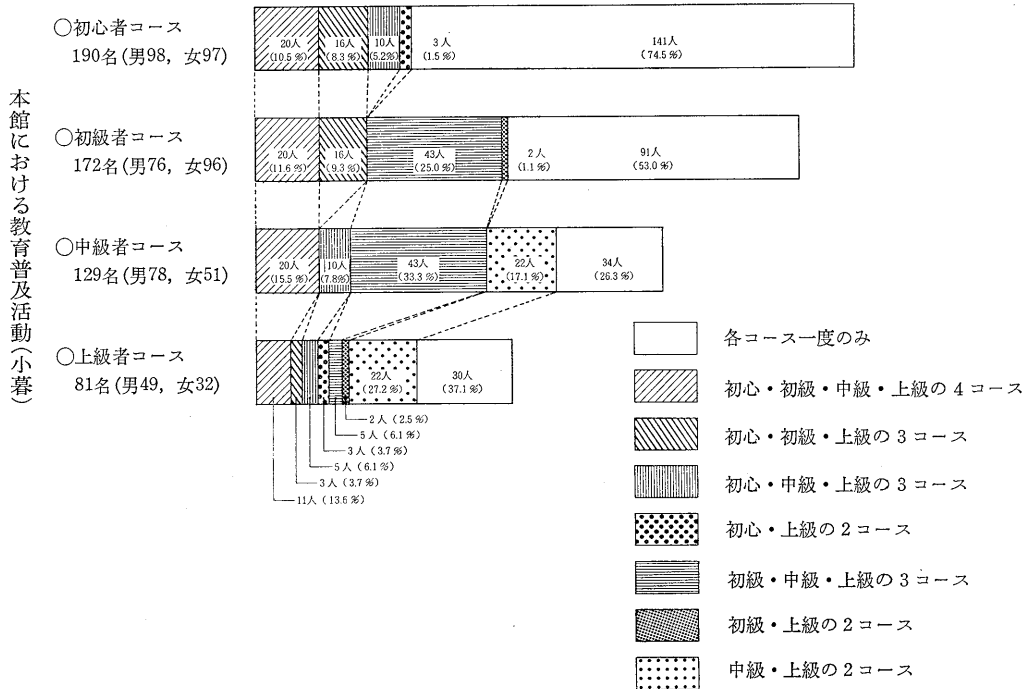
まず図Ⅰの男女比では、入門・初級コースは女性の受講割合が高く、中級・上級コースになるに従って男性が多くなり、約六〇%を

図Ⅰ 受講者年齢別構成



グラフ中の①～⑧は年齢別を示す。①20歳代 ②30歳代 ③40歳代 ④50歳代 ⑤60歳代 ⑥70歳代 ⑦80歳代 ⑧不明

図Ⅱ 古文書解読講座コース別受講者の動向



占めている。このことは、近年女性の古文書解読への関心が広まってきていることによるものといえる。次に年齢構成については、男性では各コースとも六〇歳代が高率を示しているのに対し、女性には四〇歳代が高率を占めながらも比較的各年齢層に分散している。これは先の近世史料講習会での年齢調査の結果とも一致した傾向を示しているものである。

男性の六〇歳代の受講者が多いのは、おそらく定年退職後の余暇利用の一つとして古文書解読に学習の場を求めたものと考えられる。また女性の四〇歳代の受講者が比較的各コース共に多いのは、これも子育てが一応終了し、自分の時間を持てる年代になりはじめたことによるものであろう。

図Ⅱの各コースの受講者の動向では、入門コース受講者一九四人中一四一人(七四%)・初級コース受講者一七二人中九一人(五三%)の多くが一回IIコースのみの受講で終わっている。しかし逆にそれだけ新しく古文書解読に取り組みはじめた受講者が多くなってきた現れもあり、その中で退職後の男性や家庭の主婦の割合が高まってきたことは、古文書解読が必ずしも専門的分野の人々だけでなく、まさに生涯教育の一つとしてとらえられている証といえる。

むしろにかえて

以上、本館での教育普及活動の中で古文書解読の講座関係について紹介してきたが、今後検討を要する点も多い。

例えば、近世史料講習会では、県内を大きく東西南北に区分し、巡回しているが、年一回の単発になっており、地域受講者にとって四年に一回の割合となっている点である。また古文書解読講座では、入門・初級コースの受講者から「平易なコースを数度開催して欲しい」「入門コースだけ時間を多く」などの声も数多く聞かれる。古文書解読がどちらかといえば受身的な講演会等と異なり、反復学習の中で身に付けていく要素を持つものであることを考慮すれば今後、入門・初級コースの回数増設等も検討していく必要がある。

また受講者の中には、「入門コースだから参加したのに周りの人はみんな読んでいる。これで募集要項の通りはじめの人たちだけなのか」といった不満の声もある。たまたま座席のまわりが読める受講者が多かったのもあろうか。

たしかに、各コースの募集要項に講習内容の説明を明示しても、選択して応募してくる受講者を主催者側で区分することは安易にできるものではない。そのうえ教材となる古文書が、各々記録した人間の個性が大なり小なり現わされているもので、A文書が解読できるから必ずB文書も解読できるともいえるものもなく、このことがまた一定の教材基準を設定しにくくしている。

本館では各コースの内容で述べたように一応の目安を定めてはいるが、選定にあたっては苦心するところの一つである。

今後、回数を重ねる中で、より受講者に応じたコース設定、教材テキストづくりをすすめていきたい。